

【教育委員会議事録】平成31年2月定例会

開催日時	平成31年2月21日(木) 9:30~12:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 児島 まさ子
欠席委員の氏名	なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 萬松 佳行 教育部理事 野田 広志 教育部次長 木下 満明 教育部次長(教育政策課長) 藤田 信夫 学校教育課長 藤田 淳史 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 高森 俊明 図書館政策課長 和田 守正 美術館長 中村 美幸 歴史博物館館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課主幹 田村 尚美 教育政策課長補佐 村田 浩樹 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	0名

次第（目次）

【開会の宣告】 P 4

【署名委員の指名】 P 4

【教育長報告】 P 4

【議案】

第2号 平成30年度教育予算の補正（3月）について P 15

第3号 平成31年度教育予算について P 16

第4号 下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例 P 22

第5号 下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例 P 24

第6号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 24

第7号 下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 24

第8号 下関市学習等供用会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 24

第9号 重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 28

第10号 下関市立美術館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 29

第11号 下関市立歴史博物館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 30

第12号 下関市立東行記念館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 30

第13号 財産の取得について P 32

第14号 下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 34

第15号 下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 35

第16号 下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 35

第17号 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 36

第18号 下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 36

第19号 下関市滝部活動拠点施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 37

第20号 下関市角島開発総合センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 37

第21号 工事請負契約締結について P 39

【報告事項】

・文化施設観覧料の高齢者減免基準の見直しについて P 41

・下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について（下関市立角島小学校・
下関市立阿川小学校・下関市立栗野小学校・下関市立滝部小学校） P 42

・2019年度下関市学校教育指導上の努力点について P 8

・彦島中学校車両損傷事故について P 11

・川中公民館への川中支所移転について……………	P 11
・史跡綾羅木郷遺跡 国史跡指定50周年記念講演会の開催について……………	P 13
・平成30年度企画展Ⅲ 綾羅木郷遺跡史跡指定50周年記念 『郷台地奇譚 EpisodeⅡ－綾羅木式土器の世界－』の開催について……………	P 13
・史跡綾羅木郷遺跡 国史跡指定50周年記念 「川まち弥生まつり」の開催について…	P 13
【その他】……………	P 14
【閉会の宣告】……………	P 44

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、児島委員にお願いします。本日の日程は日程 1 の議案が 20 件、日程 2 の報告事項が 8 件、日程 3 その他となっています。この日程に関して最初に委員の皆様におはかりしたいと思います。日程 1 の議案の 20 件及び日程 2 の報告事項「文化施設観覧料の高齢者減免基準の見直しについて」「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」は議会提出案件等であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により会議を公開しないことと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは日程 1 の議案の 20 件、及び日程 2 の報告事項 2 件は非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることとした議案は、日程 3 その他が終わった後に報告を行うということにしたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

審議に入る前に教育長報告を行います。別紙の教育長報告をお出してください。最初に訂

正をお願いします。4ページの一番最後、昨日の協議会ですが、全国ICT教育首長協議会で、教育長を私の勘違いで入れておりましたので、削除をしておいてください。一番最後です。2月20日分。教育長を除けてもらえたらと思います。それから、今回、くじら給食、ふく給食についての報告もしますが、参加された小田委員、吉村委員には後で感想を一言述べてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、1月25日金曜日2時半から、プロ野球招致実行委員会がありました。前田市長の思い入れもあって、大洋ホエールズ、現在のベイスターズを呼ぶということで、大変盛り上がった実行委員会になりました。

26日土曜日は、「JA食農教育実践報告会」ということで、川中小、小串小、滝部小の3つの小学校の実践発表がありました。それぞれ工夫が凝らされ、とてもかわいらしい発表でした。農業協同組合、地域、こういった方々の協力があって、子供たちの豊かな体験が支えられているということを実感しました。

同じく土曜日、昼からは「子どもと本をつなぐやまぐち読書ネットワークフォーラム」に出席をしました。図書館政策課の尽力もあり、大変盛り上がった会でした。中でも「かいけつゾロリ」の作者である原ゆたかさんと横山眞佐子さんのトークショーは大変面白かったです。私は、それまで孫が「かいけつゾロリ」を読んでいるのを見て、もうちょっと別の本は読まないのだろうか、と思っていました。よくよくお話を聴いて「かいけつゾロリ」を読み直してみると、原先生の思いがそこにこめられていたり、深い教えがあったりして、「かいけつゾロリ」を見直した時間にもなりました。

28日月曜日は、JA下関からたくさんの本を贈呈されたので、贈呈式を市長応接室で行いました。現在、マイナスシーリングがかかって財政的には非常に厳しい中で、沢山の本を贈呈していただくということは本当に助かりました。

29日は、全国都市教育長協議会定期総会、中高連携協議会に参加しました。

学校訪問ということで、1月31日は、生野小、養治小、名池小、角倉小、江浦小をアポなしで突撃訪問しました。「突然行くからそのつもりでいてくれ」と校長には申し渡してはいるのですが、連絡すると驚かれる学校もあって事前に連絡しようかなとも思いましたが、事前に連絡すると色々気を使うだろうし、日ごろの姿が見えないので、このままアポなし突撃訪問を継続しようと思っています。

2月1日は、くじら給食があり、市長と小田委員と一緒に参加しました。どうぞ小田委員のほうから感想をお願いします。

小田耕一（教育長職務代理者）

給食の前に鯨についての講義の時間もあって、その中で豊東小学校の子供たちが意欲的に答える姿勢、尋ねる姿勢、その姿がとても素敵でした。それから、私達に名前カードを作ってください、また、グループの中に入れていただいて食事をするのが、久しぶりの給食を食べるといってもあり、地域の特色を生かした給食というのが振舞われるのを

経験するということが意味のあることだなと再度思ったところです。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。

2月1日は、そのまま午後に美術館の方へ参り、「ゴルゴ13」の開会式と内覧会に出席をしました。とても迫力があり、見ごたえのある美術展となっていて、こんな立派な美術展が下関で開催されるのに本当に驚きました。中村館長さん以下、スタッフの皆さんのご尽力の賜物だと感謝申し上げます。

2日は、「下関地区教育振興フォーラム兼教育シンポ下関」が川中公民館でありました。下関国際高校の坂原監督の講演があったのですが、その話の中で私が1番感銘を受けたのは、何かをできるようにするために何かをやめる、こういうお話でした。「子供たちにこの力をつけたい」と思ったら、それ以外のことはやらないで、その時間を「これができるようにしたい」そう思うことに費やすということでした。これは甲子園に初めて出た時に、初戦で敗退をしたことから学んだことのようにです。

4日月曜日は、下関市ゆかりの会、東京の都市センターホテルでありました。出席をした折に、東洋海事さんからグランドピアノを小学校に12台、それから幼稚園にアップライトのピアノを2台寄贈していただきましたので、お礼が言えて、参加した甲斐があったなあ、と思いました。

5日は小学校長会、6日は学校訪問、勝山中。それから、7日も学校訪問ということで、清末小、東部中、王司小に出向きました。

2月7日は、いけばな連合会授賞式がシーモールパレスであり、参加しました。いけばな展自体は、後日大丸の7階で見たのですけれども、全くいけばなの素養なんてかけらもない私ですが、やはり美しいものを見ると美しいとわかる、そういう能力が人間に備わっているのだなと思いました。

8日は市長、吉村委員と一緒に、ふく給食ということで、向井小学校に行ってきました。吉村委員、感想があればお願いします。

吉村邦彦（教育委員）

彦島の向井小学校に行つてまいりました。当日NHKのEテレ、J-COM、民放、新聞と非常に沢山のマスコミが来ていて、子供たちも非常に緊張していたのですけれども、みんな食べる給食というのがいかにおいしいかということを知り、皆が目を輝かせて言っているのが印象的でした。ふくに関しても、クイズで紹介するなどし、こういった名物があるということで、子供たちが下関を離れることがあっても、是非Iターンで戻ってくる、もしくは下関にずっと働いてもらおう、残ってもらおう若者になってほしいというコメントをお伝えしています。ふく連盟の方とお話したら、こういったことをずっと続けていきたいというコメントもいただいております。非常に良いことだと思いますので、こういう大事なこと

は継承していくべきだというように再認識いたしました。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。こういう給食の会があると、私達は行って食べるだけですが、担当の学校保健給食課の山本課長、梶山補佐の気苦労は大変なものだなと思っており、本当に感謝を申し上げます。

2月8日金曜日は防災会議があり、本庁の新館5階で協議をしました。同じ8日に、教育センターで初任者研修の最後ということでお話をさせていただきました。ロールモデルを探して早く追いつくように、やがて自分がロールモデルになれるように精進をしっかりとしてほしい、という話をして終わりました。

9日土曜日は、海響カップの小学生バレーボール大会の開会式に出席、日曜日は、こども会連合会書道展表彰式に出ました。40人の小中学生を一人ひとり表彰するというので、時間は随分かかったのですけれども、子供たちには大変うれしい体験だろうなあ、と思いました。

11日は剣道練成大会、同じく11日に下関市体育協会功労者表彰式に行きまわりました。この日は少し1日が長かったです。

12日の火曜日は学校訪問で、西山小、彦島中、13日水曜日は滝部小、阿川小、角島小と回りました。

14日木曜日は、下関市文化振興財団理事会に出席、16日土曜日は、下関市医師会市民講座に出席し、講演を聞きました。感染症の話があったのですが、私達が小さい頃は、はしかに小さい時にかかる、一生はしかにかからないと教えられてきましたけれども、実はあれは間違いで、免疫力というのはだんだん落ちていくそうです。落ちかけた時に、周りのだれかがはしかにかかることで、また感染して発症しないままブースター効果といって免疫力が上がる、そんな話を聞いて、なるほどなあ、と思いました。ただ、ワクチンが普及して小さい子供がはしかにかからなくなったので、突然大人になって、はしかにかかるということが今起きていますよ、というお話でした。

17日は、「B-P祭ワールドシンキングデイ合同集会」に行きました。幼児から高校3年生まで同じ制服を着ているのですが、目の色、所作、姿勢、そういったものがやはり年齢によって大きく違うな、ということで子供の成長を感じられた開会式でした。

さらに17日は、下関市ユネスコ協会記念式典で、生涯学習課社会教育係が総出で対応していて、皆さんお疲れ様でした。

18日月曜日は、健康づくり推進協議会に出ました。

昨日、全国ICT教育首長協議会に出ました。実際にICTを使って自分が知識を受ける立場、それから教材をつくるという経験をしてみて、とても大きな可能性があることに衝撃を受けました。パワーポイントという使い慣れたソフトですが、そのソフトの中に同時通訳機能が入っていて、パワーポイントの操作をして日本語で喋ると英語の字幕が出ると

いった機能がついているということでびっくりしました。課題としては、ICT環境の整備、教員の研修時間、ということで、どうやったらこの環境が整うのか、というお話だったのですが、やはり首長、下関では前田市長さんの決断というか思い入れがないとできないだろうというお話を担当の方がしていました。実際、文科省からは1年に1、805億円のお金が5年間地方に回っているそうです。これを単純に考えると、15クラスの中学校で、約500万円台の予算が付いていることになっているそうですが、なかなか教育に回ってこないの、少し考えないといけないなあ、と思いました。ただ、最後に疑問に思ったのは、ICT環境の整備率が、日本はOECDの加盟国の中で最低でした。でも、学力調査では他の国を抑えて日本は上位にある、これはどういうことなのか。日本の教師が優秀なのか、そういったハンデを乗り越えて子供たちが力を着けている、もしかしたら、ICTは必要ないのかとも思いましたが、これからのことを考えると、ICT教育に乗り遅れないようにしなければならないな、そう思った時間でした。

以上で、教育長報告を終わります。今の報告で何かご質問がありますか。ないようでしたら、議案につきましては、先ほど申しましたように、最後に回させていただきますので、日程2の報告事項にまいります。日程2の報告事項「文化施設観覧料の高齢者減免基準の見直しについて」「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」この2件は、先ほど申したように、最後に回させていただきます。

【報告事項】

2019年度下関市学校教育指導上の努力点について

児玉典彦（教育長）

それでは、「2019年度下関市学校教育指導上の努力点について」を教育研修課お願いします。

三井清（教育研修課長）

教育研修課でございます。よろしくお願いたします。「2019年度下関市学校教育指導上の努力点について」ご説明いたします。お手元の別冊資料をご覧ください。

この下関市学校教育指導上の努力点は、教職員が重点的に取り組むべき事項を努力点として広く周知するために、市内の各認定こども園、幼稚園、小中学校、下関商業高等学校の全教職員に配付いたしております。今回の作成に当たり、教育長メッセージを周知すること、教職員にとって見やすい形式にすることの2つの視点で見直しを行い、教育研修課、学校教育課で作成をいたしました。

まず、1枚めくっていただいて表紙ですが、学校や教職員、地域のさまざまな教育活動について掲載しております。また、中央部分には本市が目指す「学びが好きな子ども 学

びの街・下関」を縦書きで示し、教職員に意識しやすいようにしております。

1枚めくっていただいて、表紙裏となる2ページには平成30年度と同様、教育理念の解説文を掲載し、下関の教育が目指すところを市内の全教職員で共有したいと思います。

次に、下関市教育理念の概要版です。3ページをご覧ください。このページは、柱となる9つの項目をお示ししております。この項目は下関市総合計画、教育振興基本計画に沿った構成としております。このページについては、各園、学校にA2版のポスターとしても配付し、周知を図ってまいりたいと思います。

めくっていただいて、裏表紙となる4ページにつきましては、教育長からのメッセージとして、下関市が目指す学ぶ力を図式化しております。核となるのは、自己効力感と読解力です。この学ぶ力の育成を通して、学びが好きな子どもを育て、学びの街・下関の実現に向けた、下関教育を目指していきたいと考えております。

それでは、本資料の見方と主な改定点と重要項目についてご説明いたします。5ページをご覧ください。「Ⅰ 生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進」のページです。このタイトル「生き抜く力の基礎を培う就学前教育の推進」が努力点ということになります。次に、下の枠囲みの部分には、「1 連携の強化」、「2 研修の充実」、とありますが、2019年度の主要な課題を示しています。そして、項目ごとに具体的に取り組む内容を示しており、丸がついている項目については、その中でも特に最重要取り組み事項と考えております。この構成は、どのページにもすべて同じものとなっております。今ご覧いただいている5ページは、認定こども園、幼稚園、保育園での教育をまとめて、就学前教育と表記しております。各施設の枠を超えた横のつながりと、小学校との縦のつながりを含めた連携の強化及び研修の充実について記載しております。

続いて、6ページ、7ページをご覧ください。「Ⅱ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成」についてです。このページは、新学習指導要領の実施に向け、これからの社会を生き抜く力の育成を視野に入れた内容となっております。6ページでは、学力向上の取り組みについて掲載しております。現在、子供たちの生活習慣や学習習慣などの見えない学力に着目し、児童・生徒の学習意欲の分析や育成に向けた取り組みを充実させ事業づくりの工夫を図りたいと考えております。7ページには、子供たちの未来を見据えた教育活動として、主体的、対話的で深い学びに向けた取り組みや、小学校での教科化に向けた外国語教育を推進していくということを掲載しております。特に来年度は、小学校における外国語指導支援員の活用も計画しており、さらなる充実を目指してまいります。また、下関商業高等学校におけるビジネス教育についても記載しておりますが、下関商業高等学校では、地元企業等から講師を招聘し、専門性を深化させた授業を充実してまいります。

続いて、8ページ、9ページをご覧ください。こちらは「Ⅲ 豊かな心の育成」についてです。8ページでは、道徳の教科化に向けた取り組みや下関市の特色である、命の教育の充実、ふるさとを愛する教育の充実等について、掲載しております。「下関市いのちの日」の取り組みについては、来年度は4月13日が土曜日となっておりますので、その前日の

4月12日を取り組みの基準日としております。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらは、生徒指導に係る内容となっております。下関市では、小中学校共通取り組み事項として、あいさつ、時間厳守、学校環境美化、聞く態度に取り組んでおります。このことについて、さらに周知を図ってまいりたいと思っております。

続いて、10ページをご覧ください。「IV 健やかな体の育成」についてです。このうち、健康に関する教育につきましては、望ましい生活習慣の形成から、テレビゲーム、スマートフォン等のメディアとの適切な関わり方の啓発を行ってまいります。

続いて、11ページをご覧ください。こちらは、「V 地域とともにある学校づくりの推進」についてです。来年度は、全小・中・高等学校のコミュニティ・スクールの方向性やスタンダードを定める推進協議会の開催を計画しております。

次に、12ページをご覧ください。「VI 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進」です。こちらにつきましては、平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、合理的配慮の提供が法的に義務づけられました。特別支援教育の充実に向けた取り組みがさらに求められているということを記載しております。

13ページをご覧ください。「VII 学校の組織力の向上」についてです。ここでは学校強化等の効果的活用と、学校の総合力の向上に向けた取り組みの推進を挙げております。チームとしての学校を目指した取り組みや、働き方改革に基づいた業務改善の推進を掲載しております。

続きまして、14ページをご覧ください。「VIII 教職員の指導力の向上」についてです。教職員一人ひとりのよさの伸長を目指したOJTの実施や、若手人材育成を図っていくということを掲載しています。

15ページは、「IX 安心・安全な教育環境の整備」についてです。子供たちが安心して、安全に学べる環境を整えるため、各教科・領域等における防災教育の推進に取り組めます。

最後に、17ページをご覧ください。こちらには、「下関市いじめ防止基本方針」の概要と、「下関市児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」の改訂版を掲載しております。各校においては、本方針や指針を基にして、具体的に取り組みを進めております。来年度も教育委員会として、学校訪問や研修会等で本資料を活用することにより、下関市全教職員で、学校教育における指導上の努力点を共有し、推進してまいります。

以上で、説明終わらせていただきます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいですか。ないようでしたら、本件については、報告済みといたします。

【報告事項】

彦島中学校車両損傷事故について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「彦島中学校車両損傷事故について」を学校支援課お願いします。

大賀健（学校支援課長）

学校支援課です。よろしくお願ひいたします。定例会の資料の3ページをお願ひいたします。8月の定例会で報告いたしました、彦島中学校において発生した自動車損傷事故について事故処理が完了しましたので、ご報告いたします。

この事故は、平成30年7月22日の日曜日午前11時頃、垢田中学校との軟式野球部の練習試合中、生徒の打球が同校ソフトボール部外部コーチの車の天板を損傷させたものであります。4ページから6ページが事故当時の状況写真でございます。損害賠償額は、12万1,940円でありました。なお、全額が学校災害賠償補償保険の適用となっております。示談につきましては、平成31年1月17日に行いまして、損害賠償金を平成31年1月31日に支払い、事故処理を完了いたしました。以上で、報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見があれば、どうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

この事故は形として終わりましたが、子供さんはすごく不安でしょうし、一番心配していると思うので、学校としてケアもお願ひしたいなと思います。

児玉典彦（教育長）

よろしくお願ひします。他はよろしいですか。それでは、この件については、報告済みといたします。

【報告事項】

川中公民館への川中支所移転について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「川中公民館への川中支所移転について」を生涯学習課お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願いいたします。資料の7ページをお願いします。報告事項「川中公民館への川中支所移転について」ご説明いたします。川中支所の移転につきましては、伊倉町の川中公民館への併設、移転ということで、以前から市に対して、多方面よりご意見、ご要望をいただいていたところですが、この件につきましては、公民館活動への影響も大きく、以前から所管のまちづくり政策課と協議を重ねてまいりました。この度、現時点における市の方針について報告をさせていただきます。

まず、資料の項目1の方針についてですが、川中支所は現在、川中公民館分館の1階部分に併設され、同分館は築後53年が経過しており、老朽化が激しく、駐車場についても狭隘で、施設は借地であること等から、公共施設の適正配置に関する方向性を踏まえて、川中公民館の1階部分に機能を移転する方針です。併せて、同公民館の駐車場が慢性的に不足している状況にあることから、当該駐車場を拡張整備することで、駐車可能台数を増やし、利用者の利便性の向上を図ることを予定しております。なお、当分館の公民館機能についても、川中公民館等に機能を移転し、同分館を解体するとともに、当該借地を原状回復し、土地所有者に返還する予定となっております。

資料項目2の現行の施設概要についてですが、現在の川中支所につきましては、川中公民館分館の1階に併設しております。面積は358.86㎡、この川中公民館分館につきましては、建築は昭和40年、構造が鉄筋コンクリート造2階建てでございます。延べ床面積は1,014.89㎡、駐車場は15台となっております。川中公民館につきましては、建築が平成4年、構造は鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積は2,903.22㎡、駐車場は135台となっております。

次に、項目3の川中支所移転先の整備概要についてですが、移転先につきましては、先ほど申しましたように、川中公民館1階部分の改修工事を行った上で、移転するものです。改修工事により、整備するものとしたしましては、事務室、支所長室、宿直室、倉庫、ロビーで、床面積は約247㎡になると考えております。駐車場につきましては、現行より35台分程度増設する方向で、拡張整備の予定でございます。

最後に、項目4のスケジュールについてですが、まちづくり政策課を中心として、関係課とともに事業概要と予算計画を立て、2月から関係者等への説明を始めております。平成31年度には、改修実施設計を行い、平成32年度に改修工事、駐車場整備工事を行いまして、移転を完了したいと考えております。また、必要に応じて関係者等への説明も行ってまいります。平成33年度には、川中公民館分館を解体・撤去し、敷地については土地所有者に返還する予定でございます。この支所移転によって、川中公民館の部屋は現行より減少し、川中公民館分館も解体されることとなり、公民館の利用者にとっては、活動の場がどうなるかということが問題になります。生涯学習課としましては、時間や部屋の利用状況、利用団体の活動内容、他施設の状況等を勘案し、できる限り利用者の皆様の活動に支障が出ないよう調整を進めて行くところでございます。工事中には多少ご不便をお

かけするということになると思いますが、ご理解を得るように十分説明を行っていきたいと考えております。報告は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

すいません、質問ですけれども、支所の機能整備のところに宿直室とありますけれども、宿直をされるのですかね。

児玉典彦（教育長）

はい、生涯学習課。

異儀田正康（生涯学習課長）

今の川中公民館分館 1 階に川中支所がございまして、現在も宿直室があります。24 時間体制で受付等する体制となっておりますけれども、これが川中公民館に移転されますと、川中公民館内に宿直室を設けるということになりますので、火葬・埋葬許可証とかですね、時間外等の受け付けも対応するということになりますし、後、避難所を開設した場合にも、今度は川中公民館に 24 時間で宿直がおりますので、その対応も可能になるかと思えます。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。ないようでしたら、本件については、報告済みといたします。

【報告事項】

- ・ 史跡綾羅木郷遺跡 国史跡指定 50 周年 記念講演会の開催について
- ・ 平成 30 年度企画展Ⅲ 綾羅木郷遺跡史跡指定 50 周年記念『郷台地奇譚 EpisodeⅡ－綾羅木式土器の世界－』の開催について
- ・ 史跡綾羅木郷遺跡史跡指定 50 周年記念「川まち弥生まつり」の開催について

児玉典彦（教育長）

続きまして、文化財保護課から 3 件あります。「史跡綾羅木郷遺跡 国史跡指定 50 周年記念講演会の開催について」、「平成 30 年度企画展Ⅲ 綾羅木郷遺跡史跡指定 50 周年記念『郷台地奇譚 EpisodeⅡ－綾羅木式土器の世界－』の開催について」、それから「史跡

綾羅木郷遺跡史跡指定50周年記念「川まち弥生まつり」の開催について」の3件、併せて文化財保護課から説明をお願いします。

高森俊明（文化財保護課長）

文化財保護課の高森でございます。よろしくお願いいたします。今回、文化財保護課から3件、報告事項がございますが、併せてご説明させていただきます。

最初に、報告事項「史跡綾羅木郷遺跡 国史跡指定50周年 記念講演会の開催について」をご報告させていただきます。資料は8ページ、9ページをご参照ください。この講演会につきましては、平成30年8月20日開催の定例会におきまして、既に御報告させていただいておりますものでございます。当初、開催を予定しておりました、平成30年10月6日に本市に台風が接近したため、開催を順延しておりましたものでございます。

続きまして、報告事項「平成30年度企画展Ⅲ 綾羅木郷遺跡史跡指定50周年記念『郷台地奇譚 EpisodeⅡ－綾羅木式土器の世界－』の開催について」をご報告させていただきます。資料は、10ページから12ページをご参照ください。この展示は、綾羅木郷遺跡を中心とした、市内の遺跡から出土した綾羅木式土器と呼ばれる装飾性豊かな土器を取り上げ、その資料的価値から、綾羅木郷遺跡の持つ歴史的意義を改めて考察しようとする企画展で、会期は平成31年3月16日から6月9日までを予定しております。

続きまして、報告事項「綾羅木郷遺跡史跡指定50周年記念「川まち弥生まつり」の開催について」をご報告させていただきます。資料は、13ページから15ページをご参照ください。綾羅木郷遺跡が昭和44年3月11日に国史跡に指定されてから、今年で50年になるのを機に、地元住民の方からも地域の誇る歴史資産である綾羅木郷遺跡の史跡指定50周年を記念するとともに、世代を超えた地域住民の交流の場となるイベントを開催したいという申し出がございまして、川中地区まちづくり協議会が主体となって、記念イベントを開催するものでございます。考古博物館でも合わせて、先ほどご説明いたしました企画展とともに、弥生式土器焼成見学会や勾玉づくり体験、火起こし体験等の実施を予定しております。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、文化財保護課から3件の報告がありましたが、ご意見、ご質問があればどうぞ。ないようでしたら、3件について報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

続いて、日程3その他ですが、何かございますか。なければ、次回の日程ですが、3月の教育委員会定例会は3月27日水曜日15時から下関市教育センター3階 中研修室に

て開催の予定です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

では、よろしくをお願いします。

非公開部分（始まり）

【議案審議】

議案第2号 平成30年度教育予算の補正（3月）について

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第2号「平成30年度教育予算の補正（3月）について」の審議に移ります。萬松部長、よろしくをお願いします。

萬松佳行（教育部長）

それでは、議案第2号「平成30年度教育予算の補正（3月）について」ご説明をいたします。資料につきましては、別冊資料の2ページになります。

この度の補正につきましては、昨年7月の西日本豪雨に伴います災害復旧工事費の平成30年度から31年度への予算繰越明許の補正でございます。2ページの一番下の欄になりますが、そちらの第11款 災害復旧費のうち、3つの項目がありますが、一番下の教育施設災害復旧事業の予算2,200万2,000円を平成31年度に繰り越すものでございます。

内容といたしましては、平成30年9月の補正予算に計上しておりました、災害復旧工事で文洋中学校の体育館の横の法面の工事でございますが、これにつきまして、事業の完了が平成30年度を越える見込みが高いため、歳出として計上しております工事請負費のうち、実際の工事の施工額を繰り越すものになります。

なお、繰り越す財源の内訳につきましては、右側の3ページの一番下になります。国庫支出金、こちらは補助率が3分の2になりますので、2,200万2,000円のうち1,466万8,000円、それから残りが市債、災害復旧債が10万円セットになりますので、730万円、一般財源が端数がありまして、3万4,000円となっております。

以上が補正予算の説明でございます。よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の説明について、ご質問、ご意見があればどうぞ。ないよ

うでしたら、議案第2号について承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第3号 平成31年度教育予算について

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第3号「平成31年度教育予算について」を野田理事の方からよろしくお願ひします。

野田広志（教育部理事）

では、議案第3号「平成31年度教育予算について」を説明します。別冊の資料の中に予算書が入っておりますので、こちらで予算規模の説明をさせていただきます。

資料の5ページをお開きください。これは、下関市の一般会計全体の歳出予算額ですが、一番下の合計額にありますとおり平成30年度は1,142億8,500万円でしたが、平成31年度は0.2%増で2億2,500万円増加いたしまして、1,145億1,000万円となっております。

その中で、第10款の教育費でございますが、平成30年度の79億2,412万4,000円に対して、平成31年度が77億8,633万9,000円であり、比較のところにありますように、1億3,778万5,000円の減額となっております。この中には、子ども未来部や観光スポーツ文化部所管の予算も入っておりますので、次に教育委員会所管分の予算について説明いたします。

資料の9ページをお願いいたします。こちらに、平成31年度教育委員会の予算内示の総額をお示ししております。

まず、平成31年度の要求額に対する内示額についてですが、①の網掛け部分70億1,037万3,000円の要求額に対して、②の67億462万5,000円の内示額であり、3億574万8,000円ほど減額査定された形となっております。下段の参考にありますとおり、平成30年度の要求額、表Cでございます、と内示額の表Dの差額が2億6,797万6,000円ですので、平成30年度より約3,800万円多く減額査定されております。

次に、平成31年度と平成30年度の予算総額の比較ですが、③網掛け部分にあります

とおり、2億9,706万2,000円の減額となっております。平成30年度で事業完了予定であります、学校のトイレ洋式化・扇風機の設置及び美術館・下商の改修工事に係る予算約2.4億円を差し引きましても、約5,700万円の予算が減額されたことになり、非常に厳しい予算状況となっております。予算全体の説明は以上になります。

続きまして、各事業の説明をいたします。1枚めくっていただきまして、A4横の表をお開きください。学校教育、社会教育、ソフト事業とハード事業で4つに区分いたしました、教育委員会の平成31年度当初予算（案）における主要な項目をお示ししております。このうち、網掛けをしている主な事業を中心に説明いたします。

最初に左上、学校教育のソフト事業でございます。資料の11ページをお願いいたします。いじめ・不登校支援等総合推進事業につきましては、不登校の児童生徒に対する教育機会の確保等の取組といたしまして、今年度に引き続きまして、支援員の配置やフリースクールとの連携を図ってまいります。予算につきましては、一番下の予算情報にありますとおり、指導員の報酬等の経費326万3,000円を継続して計上しております。

資料の12ページをお願いいたします。外国語指導支援員の配置につきましては、平成32年度に小学校において新学習指導要領の全面実施を迎えるため、小学校の外国語活動の早期化、それからまた、外国語の教科化に備えるものでございます。小学校の担任の先生の英語力・指導力を十分に発揮させ、また、授業のきめ細やかなサポートを実施するため、語学力のある地域の人材を外国語指導支援員として採用しまして、小学校5年、6年の学級数に応じて配置をするものでございます。予算につきましては、一番下の予算情報にありますとおり、支援員の報酬等の経費797万5千円を新規に計上しております。

資料の13ページをお願いいたします。教育ネットワーク強化事業でございます。これにつきましては、現在、各学校のネットワーク環境が著しく悪いため、インターネットを活用した授業の実施中に動画が停止するなどの弊害が発生しております。これを改善するため、現在の契約回線速度10メガを、文部科学省の最低推奨基準である30メガへ変更し、回線速度をあげることにより、改善を図るものであります。予算につきましては、一番下の予算情報にありますとおり、既存のインターネット通信運搬費、回線速度拡大に必要なルーター等の設置費用及び7月以降の増額分の回線使用料を合わせた経費3,332万1,000円を拡充して計上しております。

資料の14ページをお願いいたします。しものせき夢冒険チャレンジキャンプの開催業務であります。これにつきましては、日常生活を離れ、自然の中での失敗や未知の経験をすることで、子供たちの好奇心や探究心を高め、生き抜く力を身につけることを目的といたしまして、専門的な知識を持ったスタッフによる指導のもと、野外教育活動プログラムを実施するものであります。予算につきましては、一番下の予算情報にありますとおり、専門スタッフの委託料の経費100万円を新規に計上しております。

資料の10ページにお戻りください。他には、スクールロイヤー活用事業、これは弁護士報酬費等でございますが、35万円、道徳の指導書等購入費用246万4,000円、

学校におけるエアコン設置後の維持管理費用2,113万5,000円などを新規に計上しております。以上が学校教育に係るソフト事業の主要な項目でございます。

続きまして、左下の学校教育に係るハード事業でございます。資料の15ページをお願いいたします。豊北地区小学校統廃合でございます。これにつきましては、平成32年度に豊北町管内の小学校を全て統合し、新たな小学校を設置するため、新しい校章、校歌の作成及び児童増に伴う校舎の改修等を行うものです。また、角島、阿川、栗野小学校区のスクールバス3台を新規に購入し、統合に伴う児童の安全な通学手段を確保するものです。予算につきましては、一番下の予算情報にありますとおり、スクールバス3台の購入経費2,400万円、校舎改修工事費1,000万円、物品移転等の委託料や各種備品・消耗品購入に係る経費等1,117万6,000円を新規に計上しております。

資料の16ページをお願いいたします。学校給食施設再編整備につきましては、南部学校給食共同調理場の建替えに伴い、整備候補地に関する地籍測量の委託や不動産鑑定評価を行うものでございます。予算につきましては、一番下の予算情報にありますとおり、測量の委託料や鑑定手数料350万円を計上しております。

恐れ入ります、資料の10ページにお戻りください。他には、豊北地区のスクールバス更新2台に係る経費1,608万7,000円、学校の安心安全対策事業として屋外施設修繕等の経費300万円、下関商業高等学校におけるコンクリートブロック改修工事に係る経費2,000万円などを新規又は継続で計上しています。なお、学校の安全安心対策事業の経費300万円につきましては、ふるさとしものせき応援基金、これはふるさと納税の基金ですが、こちらからの財源が充当されることとなっております。以上が学校教育に係るハード事業の主要な項目でございます。

続きまして、右上の社会教育のソフト事業をご説明いたします。いずれも継続しての計上となりますが、文化財総合調査として日本遺産のPR等に係る経費210万円、川棚のクスの森枯損対策に係る経費173万5,000円、前田砲台公開整備活用に係る経費2,893万2,000円などを計上しております。以上が社会教育に係るソフト事業の主要な項目でございます。

最後に、右下の社会教育に係るハード事業をご説明いたします。資料の17ページをお願いいたします。恐竜の卵化石関連業務でございます。これにつきましては、平成29年6月に発表された本市産出の恐竜の卵化石につきまして、所有者から本市へ寄贈を受ける予定となっております。そのため、考古博物館におきまして恐竜の卵や関連情報を展示するとともに、福井県立恐竜博物館等と連携をいたしまして、最先端の恐竜に関する情報を継続的に発信していこうとするものであります。予算につきましては、一番下の予算情報にありますとおり、展示ブースの設置、レプリカ作成及び寄贈公開イベントに係る経費455万8,000円を新規に計上しております。なお、この経費のうち400万円につきましては、ふるさとしものせき応援基金の財源が充当されることとなっております。

資料の18ページをお願いいたします。美術館照明設備のLED化でございます。これ

につきましては、現在、美術館内の照明設備は、蛍光灯、白熱灯、水銀灯が中心ですが、これらの旧来型の点灯方式による電球類を、省エネルギーで、なおかつ文化財の保存に適した照明設備に切り替えていくものであります。予算につきましては、一番下の予算情報にありますとおり、照明設備の改修やLEDランプ購入に係る経費730万円を新規に計上しております。なお、この経費のうち120万円につきましては、ふるさとしものせき応援基金の財源が充当されることとなっております。

もう一度、資料の10ページにお戻りください。他には、豊田生涯学習センター耐震補強計画に係る経費8,100万円、土井ヶ浜整備事業の基本計画検討に係る経費68万5,000円などを新規又は継続で計上しています。

以上、新規・拡充した事業を中心に、主なものをご説明いたしました。

なお、この当初予算（案）は3月の市議会における議案の議決をもって正式に成立いたします。厳しい財政状況が続きますが、事業実施にあたっては最小の経費で最大の効果を発揮するよう、職員一同、引き続き努力して参る所存です。

すみません、訂正がございます。豊田生涯学習センターの耐震補強計画に係る経費でございますが、これは810万円の誤りでございます。訂正をいたします。

以上、平成31年度教育予算について説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、説明がありましたが、はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

1つ質問ですが、12ページの外国語指導支援員の配置というところで、地域の人材を使うということですが、これは募集という形で出される訳ですか。

児玉典彦（教育長）

はい、教育研修課。

三井清（教育研修課長）

そのように考えております。今現在、実際に学校で地域の方がご尽力いただいているところもありますので、そのような方々をご推薦いただくということも考えております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

いじめ・不登校支援等総合推進事業の予算についてですけれども、先日もこの会議の中で、不登校対策で細やかな配慮をして行われているということも私も確認をさせていただきました。報酬とか旅費、そういったものが減になっているところを少し心配に感じました。いかがでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、生徒指導推進室。

瀬下信二（教育指導監）

今、いじめ・不登校のところで、報酬・旅費が減になっているということでご心配をかけますが、今フリースクールの方にコーディネーターも一人置いて、動きやすいようにしております。それと、かんせいの方も人数がおりますので、そちらの方でカバーしていこうと考えております。実際にフリースクールの方も、はじめ不登校で登録していた人が4人ぐらいだったのですが、今20数名に増えておりますので、かなり引きこもりの子がそちらの方に通う案件も増えてきて、フリースクールの方からかんせいの方へ2人、3人ほど替わっていった子もいますので、良い循環になっているのではないかなというように考えております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。小田委員、よろしいですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

少ない予算の中、ありがとうございます。その中でもですね、やはり今から外国語のところと、それから先ほどありました、ICTとかAIとかそちらのところをやはり強化していかなければいけないのかなというように思っている中で、外国語指導の質問も先ほどありましたけれども、1校から4校に1人を配置するというので、予算が797万5,000円ということだと、延べで10名ぐらい必要になると思うのですが、年間でその報酬が1人当たり70万円というような計算式なるんですけれども、それでよろしいかどうかということが1つ。

それから、教育ネットワーク強化事業のところ、10メガから30メガに変更するというので、1校あたり52万円位の予算になります。このネットワーク、要するに変わるのが回線速度だけ上げるのだとしたら、この予算自体は少し多いのかなあと、それ以外にも何か行う予算になっているのかどうかというこの2点をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

まず、教育研修課お願いいたします。

三井清（教育研修課長）

外国語指導支援員についてのお尋ねですけれども、今現在は小学校に専科教員と英語の指導員が配置されていますので、その学校にはそういう教員を活用して充実を図っていく、それ以外に配置されていない学校につきまして、先ほど申しました、外国語指導支援員を配置しまして、外国語の充実を図っていきたいと思います。

今現在は18名程度を募集して、先ほどありましたように、1校から4校に1人を配置して、兼務をしながら外国語指導の充実に向けた取り組みを進めていくように考えております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、木下部次長お願いします。

木下満明（教育部次長）

先ほど今年度の予算797万5,000円で1人当たり70万円位の予算になるのではないかというお話ですけれども、今年度は2学期からの事業になりますので、来年度以降は、想定予算ですけれども、通年お勤めいただくと、1,100万円くらいの金額になるということでご理解いただければと思います。

児玉典彦（教育長）

それでは、学校支援課、お願いします。

大賀健（学校支援課長）

学校支援課です。インターネット回線のことにつきましてです。現状1回線あたり、10メガで1万6,800円、30メガで2万5,900円ということで、各学校分、64校分ということで見えておりまして、この金額につきましても学校向けの特別割引料金ということでの料金ということになっておりまして、通常のメニューでは10メガから50メガという形でしかないところを、30メガというメニューを割引という値段でさせていただいているという状況でございます。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。文科省で出ている、山口県下における下関のですね、ネットワーク、それからWi-Fiの設備、それから、タブレット等の配布の普及率というのは、非常によくはない状況にありますので、子供たちの教育というところで、今からは必要不可欠になってくるものだと思いますので、ぜひそのあたりの予算も再来年度以降になると思

うんですけれども、少し考えてみたらいかがかなというように思っております。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。財政が大変厳しいので、マイナスシーリングがかかると、削られない固定費はそのまま、どうしても教材費などが削られていきます。このままでは、学校が学校として機能できなくなる恐れもありますし、社会教育もうまくまわらないのではないかと危惧していますので、来年度教育委員会を挙げて予算折衝に臨みたいと思っています。それでは、他はよろしいですか。はい、どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

すみません、14ページですが、しものせき夢冒険チャレンジキャンプ開催事業というのがありまして、これはとても良い活動だと思います。深坂の公園を使うということですが、豊田にも公園があります。今回50名程度で募集をかけているようですが、こういう野外体験というのは、なかなか子供たちはできないので、これから先のことですが、是非こういう機会をいろいろな場所でやっていただきたいと思っています。また、予算もとっていただければ良いかな、と思っております。よろしくをお願いします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。生涯学習課、よろしくをお願いします。それでは、なければ議案第3号については承認ということによろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。続いて、審議をしたいのですが、長くなりそうなので、ここで一旦休憩を取りたいと思います。10時50分まで休憩をして、その後議案第4号から再開をしたいと思います。それでは、休憩に入ります。

【議案審議】

議案第4号 下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

それでは再開したいと思います。議案第4号「下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例」について、教育政策課、お願いします。

藤田信夫（教育部次長）

教育政策課でございます。議案第4号「下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例」について、ご説明をいたします。資料19ページをお願いいたします。

本議案につきましては、平成27年に策定しております、本市の学校統合等に関する基本計画である下関市立学校適正規模・適正配置基本計画の現在の計画期間が平成31年度で終了いたします。このことから、今後の計画策定のために、市立小学校及び中学校の適正な規模及び配置について、必要な事項を調査、審議していただく附属機関として、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置するため、下関市附属機関設置条例の別表に当該検討委員会を加えるための改正を行うものでございます。委員の定数につきましては、13人以内としており、構成としては学識経験者、小中学校の教職員、PTAの代表者、自治会の代表者、公募の一般市民の方々と構成することとしております。来年度に入りまして、委員の選定や公募を進め、第1回の検討委員会を、6月ごろには開催したいと考えております。検討委員会の組織等につきましては、教育委員会規則を制定することとしており、3月の教育委員会に諮りたいと考えておりますので、その際に改めて詳細についてはご説明をしたいと考えております。本件につきましては、3月の市議会定例会に上程し、平成31年4月1日の施行としております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればお願いします。はい、児島委員。

児島まさ子（教育委員）

今まで、これに代わる組織はあったのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

教育政策課、お願いします。

藤田信夫（教育部次長）

この検討委員会につきましては、計画をつくる際に設置をいたしますので今回新しくつくるもので、前回、平成27年度に策定したときにはやはり同じような検討委員会をつくりまして、答申をいただいた段階でこの委員会そのものが終了ということになります。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。他にないようでしたら、議案第4号は承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第 5 号 下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 6 号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 7 号 下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 8 号 下関市学習等供用会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第 5 号「下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例」について、議案第 6 号「下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、続いて、議案第 7 号「下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第 8 号「下関市学習等供用会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、一括して審議をしたいと思いますので、生涯学習課から説明をお願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。議案第 5 号から第 12 号、及び第 14 号から第 20 号までは、主に税制改正により、平成 31 年 10 月 1 日から消費税率が 8%から 10%に引き上げられることに伴い、施設の使用料等を改定するため、条例の一部を改正するものです。そこで、最初に消費税転嫁の基本的な考え方につきまして、代表しまして当課よりご説明いたします。別冊資料の 25 ページ、参考資料をご覧ください。算出に当たりましては、平成 30 年 10 月に財政部から示された平成 31 年度消費税転嫁原則に基づいております。転嫁対象は消費税の課税対象となる使用料、手数料等でございます。転嫁方法は、(1) 内税で単価設定単位が 10 円、かつ前回改定を行っていないものと、(2) 内税で (1) 以外のもので分けられております。

(1) の内税で単価設定単位が 10 円、かつ前回税率引き上げ時に料金改定を行っていないものについては、平成 26 年に消費税が 5%から 8%へ引き上げられた際、10 円未満切り捨ての原則により転嫁が行われておりません。よって、まず現行の単価を 1.05 で除して、1 円未満を切り上げます。次にその額に 1.1 を乗じて、10 円未満を切り捨てた額とすることとなります。資料にありませんが、例えば現行の単価が 300 円の場合には、300 円を 1.05 で除すると、約 285.71 円となり、一桁下未満を切り上げ、286 円となります。この額に 1.1% を乗じると、314.6 円となり、設定単位 10

円未満を切り捨てて、転嫁後は310円となります。

次に、(2)の(1)以外の場合についてでございます。まず現行の単価を1.08で除して、単価設定単位の1桁下未満を切り上げます。次に、その額に1.1を乗じて、単価設定単位未満を切り捨てた額とすることとなります。こちらも例を挙げますと、資料にはありませんが、単価設定単位が10円で、前回料金改定をしている現行単価が730円の場合、まず730円を、1.08で除すると、約675.92円となり0.1円部分を切り上げると、676円となります。次にこの676円に1.1を乗じると、743.6円となり、1円部分を切り捨てて、新しい料金は740円となります。以上が今回の使用料等の改正にかかる消費税転嫁の基本的な考え方でございます。

それでは、生涯学習課所管の施設に関する条例改正について、ご説明をいたします。別冊資料21ページをご覧くださいと思います。議案第5号「下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。本議案は、消費税率の引き上げに伴い、青年の家の使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を改定し、並びに所要の条文整備を行うものです。24ページの新旧対照表をご覧ください。右側の新しい金額に下線を引いているものが改定後の金額です。青年の家の場合、市外の高校生及び市内の大学生、勤労青年の宿泊料が200円から210円、市外の大学生、勤労青年が250円から260円へ、市内の一般の方の宿泊料が300円から310円となり、転嫁額は10円でございます。前回改正していないため、消費税転嫁原則の先ほどの(1)のとおり現行単価を1.05で除し、1円未満の端数を切り上げた額に1.1を乗じて、10円未満を切り捨てて、算出いたしました。また、別表第2の食堂の使用料 月額7,200円を条例第2条第2項で規定することとし、月額7,330円に改定され、転嫁額は130円でございます。前回改定しておりますので、消費税転嫁原則(2)のとおり現行単価を1.08で除し、1円未満の端数を切り上げた額に1.1を乗じて、10円未満を切り捨てて算出しております。そのほかに、不足しておりました条文の整備を行っているところでございます。

続けて、第6号議案です。別冊資料26ページをお開きください。議案第6号「下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。本議案も、消費税率の引き上げに伴い、下関市立公民館の使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を改正するものです。41ページの新旧対照表をご覧ください。右側の「新」の欄の金額が、改定後の金額になります。例えば、41ページの上の表にある北部公民館の講堂の場合、午前9時から正午までの現行使用料は1,440円ですが、前回改定しておりますので、消費税転嫁原則(2)のとおり現行単価を1.08で除し、1円未満の端数を切り上げた額に1.1を乗じて、10円未満を切り捨て1,460円となります。また、前回料金が据え置かれていた、下の段の第一研修室(講堂)の1時間当たりの延長料は消費税転嫁原則(1)のとおり、現行単価200円を1.05で除して、1円未満の端数を切り上げた額に1.1を乗じて10円未満を切り捨て、210円に改定されます。転嫁額

は10円から40円の範囲でございます。公民館の使用料については、新旧対照表にて、新旧の使用料をご確認いただきたいと思います。

続きまして、別冊資料49ページをお開きください。議案第7号「下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。本議案も消費税率の引き上げに伴い、生涯学習プラザ使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を改定し、所要の条文整備を行ったものです。それぞれの使用料につきましては、66ページの新旧対照表にて、新旧をご確認いただきたいと思います。右側の「新」の欄の金額が改定後となっております。大ホール、小ホール、多目的ホール並びに各諸室の使用料を改正し、加えて今まで規則で規定しておりました附属設備等使用料を同条例の別表第2として定めております。例えば、大ホールの場合、平日9時から正午までの現行使用料は1万6,450円ですが、前回改定しておりますので、消費税転嫁原則の(2)のとおり現行単価を1.08で除して、1円未満の端数を切り上げた額に1.1を乗じて、10円未満を切り捨てて、表示のとおり1万6,750円となります。今回附属設備等使用料につきましても、消費税転嫁原則に基づき算出しておりますが、規則から条例へ規定されたため、「旧」の欄に記載はございませんが、ご了承ください。資料の67ページの下の部分、例を挙げますと、右側の「新」の部分になりますが、別表第2の(1)照明設備の基本セットAは大ホールでの現行使用料は1回につき一式が2,570円ですが、前回改定しておりますので、消費税転嫁原則(2)のとおり現行単価を1.08で除し、1円未満の端数を切り上げた額に1.1を乗じて、10円未満を切り捨てて、表示のとおり2,610円となります。転嫁額は10円から1,790円の範囲となっております。

続きまして、別冊資料74ページをご覧ください。議案第8号「下関市学習等供用会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。本議案も、消費税率の引き上げに伴い、学習等供用会館使用料に係る消費税、地方消費税等相当分を改定するものであります。75ページの新旧対照表をご覧ください。右側の「新」の欄の金額に下線を引いているものが改定後の金額となります。芝学習等供用会館で申し上げますと、広間及び休養室の使用料が1回につき、現行300円から310円へ、学習室の使用料が1回につき、現行200円から210円へ改定しております。これは前回で料金改定をしていないため、消費税率転嫁原則の(1)のとおり、現行単価を1.05で除し、1円未満の端数を切り上げた額に1.1を乗じて、10円未満を切り捨てて算出し、転嫁額は10円となります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。議案第5号から第8号まで一括して説明してもらいました。ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

3つあります。1つが平成31年10月1日から施行となっておりますけれども、これは和暦で大丈夫でしょうかということが1つ。

それからもう1つ、これに伴って、各施設のパフレットとか料金表が変わると思うんですけれども、作り直しの準備、それから予算もとっているかどうかということですね。

もう1つが、新旧の中で、聞き逃していたら申し訳ございませんけれども、新旧がある中で旧がなく、新しく設定されている料金がありますけれども、これは新たにこれをつけ加えるという認識でよろしいでしょうか。以上3つお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

すいません、最初の質問についてもう一度お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

平成で明記されていますけれども、私存じ上げないんで、確認のために伺いたいですけれども、西暦でなくてもよろしいでしょうか。

異儀田正康（生涯学習課長）

これにつきましては、条例の議案の審査はですね、市長部局の総務部総務課に文書法制係というのがございまして、そちらの方で基本的な議案の形式といいますか、提出表示についてはそちらの方で審査を行っているところです。委員ご指摘のありました、新元号の関係で言われたと思いますけれども、これについては私ども詳しいことは聞いておりませんが、基本的に本市の取り扱いとしては、5月以降でも平成表示というような形とさせていただきます。市として、今回議案の上程についてはこういった形をとっているということでございます。改めて、こちらの方も再確認させていただきたいと思えます。

それから、新しい料金設定のパフレット等で、予算化の件でございますけれども、これについて、特別にパフレットの予算取りということはないですけれども、必要であれば予算の範囲内ですね、利用者の方に料金が変わったことがわかるようにということで、その辺りは配慮して対応していきたいというように考えております。

吉村邦彦（教育委員）

公民館とかは、多分明記すれば大丈夫と思うんですけど、市民会館とか大きなホールとかになるとですね、やはり今そういった料金表が存在していると思いますので、そのあたりもう一度確認された方が良いのではないかな、と思います。

異儀田正康（生涯学習課長）

わかりました。ありがとうございます。

「新」のところというのは、具体的には生涯学習プラザですか。

吉村邦彦（教育委員）

資料の67ページから73ページまでが、新たに料金設定を加えられたということですかということですか。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習プラザの附属設備の使用料なんですけど、今まではですね、規則の方でこのような形で料金設定をしていたのですが、基本的に使用料については、地方自治法228条でですね、条例で定めなければならないとなっているのですが、今までは条例の中で、附属設備の使用料を別に市長が定めるというような定め方になっておまして、具体的な金額等までは入っていませんでしたので、その考え方からですね、他の使用料と同じように具体的に条例の中で整備するというので、この度新しくというのではなく、規則から条例の方に定めたということで、特別に今回のこの「新」の中で、新しい料金設定を定めたというものではございません。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。他の委員さん、何かありますか。ないようでしたら、議案第5号から第8号については、一括して承認とします。よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第9号 重要文化財旧英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第9号「重要文化財旧英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、文化財保護課お願いします。

高森俊明（文化財保護課長）

文化財保護課高森でございます。よろしくお願いたします。議案第9号「重要文化財

旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、ご説明させていただきます。別冊資料の76ページから81ページをご参照ください。

本議案につきましては、消費税率の引き上げに伴い、旧下関英国領事館の施設使用料並びに附属設備等使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を改定するものです。主な改定内容といたしましては、附属屋ギャラリーの全日使用料を1,500円から1,520円に、ステージ使用料を1,230円から1,250円に改定するなど、10円から20円の範囲で改定いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご意見、ご質問があればお願いします。特にないようですので、議案第9号については、承認とします。よろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第10号 下関市立美術館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第10号「下関市立美術館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、美術館お願いします。

中村美幸（美術館長）

美術館でございます。よろしくお願いたします。議案第10号「下関市立美術館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。別冊資料82ページから89ページをご参照ください。

このたびの改正は、下関市立美術館の施設について新たに使用料を設定するとともに、消費税率の引き上げに伴い、観覧料等を改定し、並びに所要の条文整理を行うものでございます。施設の使用につきましては、これまで使用料の設定を1階の展示室と講堂を対象としておりましたけれども、新たに光庭、造形室、窯場に係る使用料を定めております。85ページをご覧ください。光庭は、美術館の1階吹き抜けホール空間でございますけれども、壁面に絵画等ワイヤーで展示することができます。また床面は、展示台等を置いて、立体物を展示することができます。これまで、使用について規定がございませんでし

たので、新たに使用料の設定も含めて、行うものでございます。また、造形室は地階の創作活動を行うスペースで、これまでは、美術館主催の実技教室、あるいは同好会活動の場として、使用しておりましたけれども、一般の市民の方の創作活動の場としても使用できるように、今回使用料の設定を行っております。また、陶芸活動に伴う窯場についても同様に、使用料の設定を行うものでございます。

さらに、消費税率の引き上げに伴う観覧料の改定につきましては、新旧対照表の方をご覧いただければと思いますけれども、所蔵品展示観覧料を一般200円から210円、特別観覧料の出版等収益を伴う場合のカラーの撮影等につきましては3,120円から3,170円、これは前回の消費税アップの際の変更がなかったものでございます。ほか、施設使用料の展示室、午前9時半から午後5時までの使用料を7,420円から7,550円へ改定するなど、幾つか例を挙げていくと、そうした改定をしておりますけれども、10円から130円の範囲で改定をいたしております。詳細は、新旧対照表をご覧いただければと思います。他、条文整備を行っております。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問がありますか。いいですか。特にないようですので、議案第10号について、承認とします。よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認とします。

【議案審議】

議案第11号 下関市立歴史博物館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 下関市立東行記念館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第11号「下関市立歴史博物館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第12号「下関市立東行記念館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、歴史博物館、よろしく申し上げます。

町田一仁（歴史博物館長）

下関市立歴史博物館でございます。90ページをお開きください。議案第11号「下関市立歴史博物館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてでございます。この条例改正は、歴史博物館の観覧料及び特別観覧料の改定に係るものでありまして、提案

理由は、下関市立歴史博物館にかかる企画展示観覧料を改定するとともに、消費税率の引き上げに伴い、同施設の観覧料にかかる消費税及び地方消費税相当分を改定し、並びに所要の条文整備を行うためでありまして、企画展示観覧料の改定及び各種観覧料の消費税増税に伴う改定の２つが主な理由となります。

最初に、１０月１日からの消費税改定に伴う増税分の転嫁に係る改定であります。９２ページの新旧対照表をご覧ください。上段の別表第１でございます。これが歴史博物館の観覧料についての定めでございます。改定、つまり値上げいたしますのは、本市の消費税転嫁原則に従いますと、常設展示観覧料の個人の一般が対象となります。これを現行２００円から２１０円にさせていただくものでございます。次の企画展示観覧料につきましては、別の理由がありますので、後ほど説明させていただきます。

次に、下段の別表第２についてでございます。これが歴史博物館の特別観覧料についてです。区分ごとに申し上げますと、熟覧は２００円を２１０円、模写、模造等は１，０３０円を１，０４０円、撮影等でモノクロームにより学術研究を目的とする場合は１５０円が変わりませんが、波線がついておりますのは条文整備でスペースを少し縮めたので、波線がついておると思います。それから、出版等収益を伴う場合は１，５５０円を１，５７０円、カラーにより学術研究を目的とする場合は３００円を３１０円、出版等収益を伴う場合は３，１２０円を３，１７０円、複製を制作される場合には２１万６，０００円を２２万円にするものであります。

次に、企画展示観覧料の改定についてであります。新旧対照表の上段の方に、９２ページの上段の方になると思いますが、これは、本年度の下関市せんたく会議におきまして、歴史博物館入館料の見直しが事業見直し対象となったことから、歴史博物館の有料展示のうち企画展示の観覧料のみを見直したものであります。９２ページ上段の別表第１の区分の企画展示観覧料をご覧ください。歴史博物館の展示は無料のガイダンス展示、それから有料となります、常設展示、企画展示、特別展示の４つで構成いたしております。このうち企画展示は、歴史博物館の所蔵品と近隣に所在する資料を借用し、年５、６回程度開催する特集展示であります。この観覧料の個人の一般を１００円から２１０円、大学生等を５０円から１００円、団体の一般を８０円から１６０円、団体の大学生等を４０円から８０円に見直して、常設展示の観覧料と同額にするものであります。これにより、歴史博物館の展示業務に係る一般財源の縮小及び歴史博物館独自の展示形態であります企画展示の維持と充実を図ろうとするものであります。なお、その他の箇所の変更は条文の文言整理等であります。

続きまして、議案第１２号になります。９３ページで、「下関市立東行記念館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてでございます。この条例改正は、東行記念館の特別観覧区分の見直しと特別観覧料の改定に係るものであります。特別観覧料の中に新たに複製のための特別観覧料を定め、消費税率の引き上げに伴い、特別観覧料の消費税及び地方消費税相当分を改定し、並びに条文整備を行うものであります。９５ページの新旧

対照表をご覧ください。第6条の特別観覧についてであります。これまでの特別観覧の区分に新たに複製を設けたものであります。

次に別表第1です。本市の消費税転嫁原則に従いますと、東行記念館の観覧料につきましては常設展示観覧料の個人の一般及び大学生等並びに団体の一般等につきましては、改定つまり値上げとなるところでございますが、東行記念館につきましては、他の博物館施設と比べて、展示室の面積が狭小である上、他の施設の1.5倍の観覧料となっております。他が200円のところを東行記念館だけ300円頂戴いたしております。そのため、今回は改定を見送ることといたしました。ゆえに別表第1につきましては、文言整理等になります。

次に、別表第2の特別観覧料についてでございます。区分ごとに申し上げますと、熟覧は200円を210円、模写、模造等は1,030円を1,040円、撮影等でモノクロームによる学術研究を目的とする場合は150円で変わらず、出版等収益を伴う場合は1,550円を1,570円、カラーにより学術研究を目的とする場合は300円を310円、出版等収益を伴う場合は3,120円を3,170円にするものでございます。加えて、先ほども申しましたように、新たに複製の区分を設けまして、複製に係る特別観覧料を22万円にするものであります。これらの金額は、歴史博物館の特別観覧料と同額になります。なお、その他の箇所の改正は条文の文言整理等になります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。議案第11号と第12号について、ご意見ご質問があればどうぞお願いします。特にないようでしたら、議案第11号と第12号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第13号 財産の取得について

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第13号「財産の取得について」を歴史博物館お願いします。

町田一仁（歴史博物館長）

96ページをお開きください。議案第13号「財産の取得について」でございます。これは、下関市立歴史博物館に所蔵し、歴史博物館資料とするため、財産を取得するものがあります。契約の相手方は、東京都港区にお住まいの毛利陽織様で、目的物は長府毛利家遺品19点となります。取得価格は5,000万円です。19点の内訳は、97ページの別表のとおりであります。提案理由は、長府毛利家遺品を取得するためであります。

ここで、少し長府毛利家遺品の取得の経緯について説明させていただきます。平成22年2月、長府毛利家の当時の当主毛利元海様から長府博物館に寄託されておりました、長府毛利家遺品の売却申し出がありました。これらの大半は、下関市指定文化財のため、市外への流出を防がなければならないこと、また建設予定でありました、歴史博物館の展示の中核となる博物館資料であることから、遺品の公有化について、所有者と協議を続け、平成27年3月に公有化について合意したところであります。合意の内容は、遺品172件 1,881点、評価総額約4億3,200万円について、所有者から売却等の都合がついた遺品を順次提示してもらい、本市が予算化して取得する計画であります。予定としては、5年度、5回とし、1回当たり5,000万円の取得経費、合計2億5,000万円となるところであります。4億3,200万円の評価額のものを、2億5,000万円で購入しようとするものであります。そのため、平成28年度に5,000万円で、第1回の公有化を行いました。平成29年度は、11月7日に毛利元海様が死去され、相続未納であったことから、予算措置されておりました、5,000万円を不執行としております。本年度は第2回目となり、長府毛利家遺品を相続された、元海様の次女の毛利陽織様から取得するものであります。

財産の詳細については、議案資料をご覧ください。98ページから資料の目録と材質、形状等について書いております。本来なら1点1点説明するところですが、時間の都合上省略し、簡略に説明させていただきます。1から8は長府藩の歴代藩主及び長府藩の初代藩主毛利秀元の祖父に当たる毛利元就などの画像8幅になります。なお、綱元は第3代、匡広は第6代、元運は第12代、元周は第13代藩主となります。この中では、1の毛利秀元画像が狩野探幽、7の毛利元周画像が狩野芳崖の作品となることから、少し高額な取得価格となっております。9から12は脇差し4振りでありまして、歴代藩主が殿中差しとして、使用していたものであります。なお、それぞれの脇差しには刀工の銘などが彫られております。13は、豊公朱章となります。豊公、つまり豊臣秀吉の朱印状でありまして、すべて朝鮮出兵、文禄・慶長の役に関するものとなります。第1巻には、毛利輝元宛の豊臣秀吉朱印状1通、毛利秀元宛の豊臣秀吉朱印状2通、慶長の役の朝鮮出兵時の陣立書1通の合計4通です。第2巻は、毛利秀元宛、豊臣秀吉朱印状9通、第3巻は、毛利秀元宛の豊臣秀吉朱印状5通、第4巻は、毛利秀元宛の豊臣秀吉朱印状3通で合計で4巻21通となります。続いて、14の豊臣秀吉公朱章は、文禄・慶長の役の際に、安国寺恵瓊にあてた、豊臣秀吉朱印状1巻1通となります。これは、内容が毛利秀元に関するものでしたので、安国寺恵瓊から毛利秀元に渡されて、長府毛利家にあるというもの

であります。15の秀吉公朝鮮御出陣書翰1巻1通は、秀元に宛てた豊臣氏5大老連署状でありまして、秀吉の没後の朝鮮からの撤退について5大老が秀元に指示したものであります。119ページの一番下の写真がこれに当たりまして、11月25日の日付の下に、毛利輝元、上杉景勝、宇喜多秀家、前田利家、徳川家康の豊臣氏5大老の花押が添えられております。16の紫組冠懸免状1巻1通は、京都の公家で蹴鞠を家業とする飛鳥井雅枝が取り次いで、秀元が冠を固定する紫色の組掛使用の勅許を得たものとなります。

なお、16件19点の取得価格の合計は5,000万円ではありますが、評価額の合計は8,580万円になります。つまり、8,580万円の評価額の品を5,000万円で取得しようとするものであります。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

児玉典彦（教育長）

今、歴史博物館から説明がありましたが、議案第13号について、質問、ご意見がありましたら、どうぞ。特にないようでしたら、議案第13号は、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第14号 下関市立豊北歴史民族資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第14号「下関市立豊北歴史民族資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について人類学ミュージアムよろしくお願います。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

人類学ミュージアムでございます。121ページをご覧ください。議案第14号の「下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、消費税率の引き上げに伴い、下関市立豊北歴史民俗資料館の施設使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を改定するものでございます。

改定内容につきましては、123ページの新旧対照表をご覧ください。別表の施設使用料のうち、展示室の通常使用料310円を320円に、講堂の通常使用料520円を530円に、また、特別使用料9,000円を9,160円に改定するものでございます。以

上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。議案第14号について、ご意見、ご質問があればお願いします。ないようでしたら、議案第14号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第15号 下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第16号 下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第15号「下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第16号「下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、菊川教育支所、よろしく申し上げます。

山本洋美（菊川教育支所長）

菊川教育支所です。よろしく申し上げます。それでは、議案第15号「下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について説明いたします。資料は124ページです。

本議案は、消費税率の引き上げに伴う、菊川ふれあい会館の使用料に係る消費税及び地方消費税相当分の改定、並びにこれまで規則において定めておりました、設備・器具使用料、及び冷暖房使用料について本条例に加えるとともに、所要の条文整備を行うものです。

各々の使用料ですが、新旧対照表の136ページ下段をご覧ください。例えば、多目的ホールの午前中の使用料を現行の1万3,370円から1万3,610円に、楽屋1の午前中の使用料を300円から310円に改定するなど、転嫁額は10円から1,030円の範囲で改定しております。

また、これまで規則において定めておりました、設備・器具使用料及び冷暖房使用料については、本条例の別表第2として定めております。新旧対照表の137ページの下段の部分になります。これらの使用料についても、消費税転嫁原則に基づき算出しておりますが、規則から条例に規定したため、旧の欄に記載がありませんが、ご了承ください。以上

で、議案第15号の説明を終わります。

引き続き、議案第16号「下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について説明いたします。140ページをご覧ください。本議案も、消費税率の引き上げに伴い、菊川青年交流館の使用に係る消費税及び地方消費税相当分を改定するものです。

主な改正内容です。次のページ、141ページをご覧ください。会議室の午前9時から正午までの使用料を320円から330円に、また、正午から午後5時までの使用料を530円から540円に改定するなど、10円と20円の範囲で改定しております。以上で、議案第16号の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいま議案第15号と第16号について説明がありましたが、ご意見、ご質問があればお願いします。ないようですので、議案第15号と第16号は承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第17号 豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第18号 下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第17号「豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第18号「下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、豊田教育支所、説明をお願いします。

石田正成（豊田教育支所長）

豊田教育支所でございます。よろしくお願いいたします。142ページをお願いいたします。議案第17号「豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。本議案は、消費税の引き上げに伴い、豊田ホテルの里ミュージアムの観覧料及び施設使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を改定するものです。

資料143ページの新旧対照表をご覧ください。主な内容は、特別観覧料の熟覧が1日200円から210円に、模写、模造等が1日 1,020円から1,030円へ改定するなど、10円から50円の範囲で改定するものでございます。

続きまして、議案第18号「下関市生涯学習センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。本議案も、消費税の引き上げに伴い、下関市生涯学習センターの使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を改正するとともに、当該条例の所要条文の整備及び下関市豊田生涯学習センター附属設備を整理するため、条例の一部を改正するものでございます。

148ページの新旧対照表をご覧ください。主な内容ですけれども、条例の第2条、第5条から第13条及び別表の備考の条文を整理いたします。また、別表第2の豊田生涯学習センター附属設備のうち、一部のオーディオ機器等については映像ソフトの変化等により使用がなくなったものを整理いたします。使用料につきましては、別表1の豊田生涯学習センター中講堂の午前9時から正午までが1,050円から1,070円へ、同じくステージの午前9時から午前10時までを2万130円から2万500円へ改定するなど、10円から370円の範囲で改定するものでございます。以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいま、議案第17号と第18号について説明がありましたが、ご意見、ご質問がありますか。ないようですので、2つの議案について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第17号、第18号は承認とします。

【議案審議】

議案第19号 下関市滝部活動施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 下関市角島開発総合センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

引き続き、議案第19号「下関市滝部活動施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第20号「下関市角島開発総合センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、豊北教育支所、お願いします。

西村敬教（豊北教育支所長）

豊北教育支所の西村でございます。よろしく申し上げます。議案第19号及び第20号につきまして、一括してご説明させていただきます。資料の151ページをお開きください。議案第19号「下関市滝部活動拠点施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税率の引き上げに伴い、施設の使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を改定するものです。改正内容につきましては、153ページの新旧対照表をご覧ください。主な改定点は、講義室使用料の午前9時から午後5時までの1時間につき520円から530円に、午後5時から午後10時までの1時間につき840円から850円へ改定するなど、10円から160円の範囲で改定しております。なお、表中の特別使用料というのは、使用者が冠婚葬祭等で全室を使用するときの使用料でございます。

続きまして、議案第20号「下関市角島開発総合センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、使用者の利便性を向上させるため、開館時間を変更し、並びに消費税率の引き上げに伴い、施設の使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を改定するものです。改正内容につきましては、155ページや156ページの参考資料をご覧ください。まず、第3条第2項におきまして、開館時間を午後5時までといたしておりましたが、午後10時までに変更し、別表におきまして、集会室使用料の午前9時から午後5時までの1時間につき520円から530円、午後5時から午後10時までの1時間につき840円から850円へ改定するなど、10円から160円の範囲で改定しています。

なお、施行日ですが、第3条第2項の開館時間の変更につきましては平成31年4月1日とし、別表の使用料に係る改正につきましては平成31年10月1日としております。

以上、議案第19号及び第20号について、説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいま、議案第19号、第20号について説明がありましたが、ご質問、ご意見がありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員） ちょっとお聞きしたいのですが、開館時間が午後5時から10時に替わったのは、要望か何かあったのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

豊北教育支所、申し上げます。

西村敬教（豊北教育支所長）

角島は公民館にもなっております、実際の活用として、現在も午後10時まで使用をしている事例があります。条例上、午後5時までとなっておりますが、使用料には、午後10時までの使用料が規定されておまして、教育委員会で特に認めたものということで、運用をしておりますので、これについて条文を整理したいというように考えたものです。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。よろしいですか。他にはございますか。ないようでしたら、議案第19号、第20号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第21号 工事請負契約締結について

児玉典彦（教育長）

最後の議案です。議案第21号「工事請負契約締結について」学校支援課お願いします。

大賀健（学校支援課長）

はい、学校支援課です。それでは、議案第21号「工事請負契約締結について」をご説明いたします。資料は157ページから166ページとなっております。まず、157ページをご覧ください。

この議案はこの2月13日に開札が行われ、落札者が決定した、下関市立小学校空調設備設置工事（その1）ほか2件について請負契約を締結しようとするものでございます。この3件の工事は共に、工期の着手日を市議会議決後5日以内とし、完成日を平成31年8月30日としております。

それでは、各工事についてご説明いたします。158ページをご覧ください。下関市立小学校空調設備設置工事（その1）についてでございます。契約の相手方は、三晃空調を代表者とし、三晃空調、新ホーム、エビス商会の3社で構成する工事共同企業体で、請負代金は、税込み3億8,124万円でございます。入札には、2つの工事共同企業体が参加し、予定価格に対する落札率は96.71%でございました。159ページをご覧ください。工事概要につきましては、記載しておりますとおり、山の田小学校ほか13校の196教室に空調設備を設置するものでございます。次の160ページに各学校の位置図を

つけております。

続きまして、161ページをご覧ください。下関市立小学校空調設備設置工事（その2）についてでございます。契約の相手方は、中電工を代表者とし、中電工、ダイワ技研、和田電機の3社で構成する工事共同企業体で、請負代金額は、税込み4億7,206万8,000円でございます。入札には、2つの工事共同企業体が参加し、予定価格に対する落札率は93.18%でございました。162ページをご覧ください。工事概要につきましては、記載のとおり川中小学校ほか15校の243教室に空調設備を設置するものでございます。次の163ページに各学校の位置図をつけております。

続きまして、164ページをご覧ください。下関市立小学校空調設備設置工事（その3）についてでございます。契約の相手方は、新ホームを代表者とし、新ホーム、大上設備、重井住機の3社で構成する工事共同企業体で、請負代金額は、税込み4億3,167万6,000円でございます。入札については、3者の工事共同企業体が参加し、予定価格に対する落札率は93.14%でございました。165ページをご覧ください。工事概要につきましては、記載のとおり豊浦小学校ほか16校の206教室に空調設備を設置するものです。次の166ページに各学校の位置図をつけております。以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、中学校の空調設備設置工事につきましては、3つの工事共同企業体が入札に参加し、小学校と同様に2月13日に開札が行われましたが、入札参加者や落札候補者の辞退により請負業者の決定には至っておりません。そのため、事後の報告とさせていただくこととなりますが、小学校と併せて現在、3月議会に議案を提出する予定で、協議を進めております。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、議案第21号空調設備の「工事請負契約締結について」説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

まず、今年エアコンが付くということで、子供たちも喜んでますし、これで学力が向上すればというように非常に期待しています。その中で、今回、方式がガスとなっておりますけれども、角島と蓋井は理解できるのですが、この王江小学校が電気というのは何か理由があるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、学校支援課お願いします。

大賀健（学校支援課長）

学校支援課です。王江小学校については、今後統廃合等の計画もございまして、今回は国の補助をいただいて、整備するということになっておりまして、閉校の学校に設置するものについては、移設しなければ補助の返還というようなこともなり得ますので、今後移設を考えた上で、移設しやすいものを設置するという事で、王江小学校については電気式を採用しております。以上です。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。他はございませんか。ないようでしたら、議案第21号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第21号は承認といたします。

【報告事項】

文化施設観覧料の高齢者減免基準の見直しについて

児玉典彦（教育長）

続きまして、報告事項に移ります。報告事項「文化施設観覧料の高齢者減免基準の見直しについて」を萬松部長お願いします。

萬松佳行（教育部長）

はい、それでは、「文化施設観覧料の高齢者減免基準の見直しについて」を説明いたします。資料の167ページをお願いいたします。教育委員会所管の文化施設におきまして、高齢者の観覧料の減免基準を統一的に見直すことで、各施設の観覧料の収入を増やしまして、一般財源の縮小を図るものでございます。なお、本案件につきましては、平成29年度の下関市せんたく会議におきまして、文化施設の一般財源の縮小の中の1項目として挙げられております。本年度のせんたく会議及び観光スポーツ文化部等との調整を経まして、今回統一的に見直すこととなったものでございます。

資料の中の2の項目ですが、対象となる施設と展示種別ごとの減免前の観覧料をお示しております。教育委員会所管の施設はそこに記載の8施設となります。なお観覧料のうち、括弧書きの表記の額につきましては、先ほど議案でも説明いたしましたが、平成31年10月1日以降の消費税転嫁後の額になります。

続きまして改正内容でございますが、資料3でございます。高齢者における観覧料の無

料、100%減免であったものを原則として50%減免とするものでございます。また、観光文化施設としての統一化を図るために、市内居住の65歳以上の者につきましては、展示種別にかかわらず、減免対象としまして市として統一的に見直しをするものでございます。表の現行及び改正後の内容を説明いたしますと、まず、現行は観覧料につきまして、市内、北九州市の方で、65歳以上は常設展示が、また70歳以上は地域に関わらず、常設、企画、特別のいずれの展示も100%の減免となっております。改正後につきましては3点ございまして、1点目として市内の方で65歳以上の方は常設、企画、特別のいずれの展示も50%の減免、2番目として北九州市の方で65歳以上は常設展示が50%の減免、特別、企画展示は減免なしとなっております。3番目として、北九州以外の市外の方につきましては、常設、企画、特別のいずれの展示も減免なしとなっております。

最後に、施行期日でございますが、今年度の3月末に関係の規則の整備を行いまして、約半年間の周知準備期間を経た後に、本年10月1日からの施行としております。以上が説明でございます。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

今、説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。ないようですので、これについては報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について

（下関市立角島小学校・下関市立阿川小学校・下関市立栗野小学校・下関市立滝部小学校）

児玉典彦（教育長）

それでは、最後に「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」を教育政策課お願いします。

藤田信夫（教育部次長）

教育政策課でございます。「下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について」ということで、豊北地区の角島小学校、阿川小学校、栗野小学校、滝部小学校の学校統合について、ご報告いたします。資料は最後の168ページでございます。

学校統合の概要でございますが、統合時期は再来年度、2020年4月1日ということでございます。統合後の校名、校歌、校章につきましては、統合校区の代表者で組織する統合校開校準備協議会において、協議をすることとしております。統合後の学校位置につきましては、現在の滝部小学校の位置で、校舎につきましても、必要な改修を行い、現在の滝部小学校の校舎を利用するというようにしております。

2番目に、各校の児童数及び学級数をお示ししております。各校区毎の詳細は省略させていただきますが、現在30年5月1日現在の各校の児童数が表の一番下、合計にございますように、215名でございます。統合時点の2020年4月では、今現在200名を見込んでおるところでございます。

3のこれまでの主な経過のところでございますが、平成29年1月から平成30年5月にかけて、各校区の保護者、地域の方々と、学校統合に関する意見交換会を行ってまいりました。角島小学校の校区では30年6月に、阿川小校区では30年9月でございますが、2020年4月に現在の下関市立滝部小学校の位置に豊北地区すべての小学校統合を目標とするということが確認、決定されました。これを受けまして、平成30年11月12日に角島、阿川、栗野、各校区の代表者が市役所の方にお見えになられまして、学校統合に関する要望書が書面で市長及び教育長へ提出されたところでございます。この度の4校の統合を進めるに当たり、2020年4月におきましては、豊北地区におけるすべての小学校が1つとなることから、円滑な統合及び新たな小学校の開校準備のため、31年4月、この4月に統合が決定しております、神玉小学校神田小学校、滝部小学校、それと2022年の統合校である角島小学校、阿川小学校、栗野小学校の各校区の代表者に加えまして、平成27年に滝部小学校と統合いたしました田耕小学校の地区、こちらの方々の代表者を構成員とした下関市豊北地区統合小学校開校準備協議会を設置したところでございます。今後、開校準備協議会におきまして、先ほど申し上げましたように、統合校の校名、校歌、校章に関する事、また統合校の学校指定用品に関する事、こういったものについて協議を行い、開校準備が進められるということになってまいります。

2020年には豊北地区において、小学校が1つの学校としてスタートすることになりますので、円滑な統合に向けて諸準備を進めてまいりたいというように考えております。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、説明がありましたが、ご質問、ご意見ありますか。ないようでしたら、この件については報告済みといたします。

児玉典彦（教育長）

以上ですが、何か言い残したことがございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

先ほど消費税で各施設の料金が変わるという話がずっと続いておりますが、色々見てみるとですね、例えば同じ公民館でも各地域によって料金が違ったりしています。これは広さや設備の問題もあると思うのですけれども、特別観覧のところを見てもですね、例えば95ページと143ページで比べていただけたらと思うのですけれども、他の料金は同

じなんです、出版等収益を伴う場合のところだけ料金が違うとか、細かいことですが、そういったことも見受けられますので、来年度は間に合わないかもしれませんけれども、次の何かの機会に、それぞれの施設の料金の統一、市民の皆さんがどこに行っても同じ料金で使えるというようなことも考えてみるべきではないかというように思っています。以上です。

児玉典彦（教育長）

今、ご意見がありましたので検討をお願いしたいと思います。

非公開部分（終わり）

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

それでは、本日の議事はすべて終了しましたので、以上で2月の定例会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員